

本日の審議ポイント

審議事項（2）（仮称）草津市産業振興条例の条文（案）について

第3回審議会で議論いただいた条例の各項目の内容を踏まえて、条文（案）を整理しましたので御説明します。

資料5：条例の条文（目的、定義、基本理念、計画の策定、各主体の役割）について、解説を踏まえながら、御審議をお願いします。

審議事項（3）草津市産業振興計画の施策および取組（案）について

資料6：これまでの審議経過と本日の審議箇所の御確認をお願いします。

資料7：前回までの審議経過を踏まえて、計画全体を章立てて整理し、「**目指すべき姿**」を導き出した過程がわかるように整理しました。
内容に過不足がないか御確認をお願いします。

資料8：第3回審議会では、体系図で「目指すべき姿」「戦略」「施策」まで御提示し、御審議いただきました。

本日は、「**施策**」に沿って取り組むべき事業を「**主な取組事例(案)**」
「**(参考) 取組事例のイメージ**」として整理しております。
内容を御確認いただき、次の視点で御審議をお願いします。

- ① 「**施策**」と「**主な取組事例**」の関係に不整合が生じていないか
- ② 他に実施を検討すべきような取組はないか
- ③ 各主体との役割分担の下で実施できるような取組であるか

※「**主な取組事例（案）**」としてお示ししている内容は、現時点で想定される取組を記載したものであり、次年度以降に実施することを確約するものではありません。